

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税賦課システム		
実施機関の名称	益田市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課		
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課徴収するために利用する。		
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4所在地、5面積、6登記情報、7評価額、8課税標準額、9固定資産税額、10課税地目、11口座番号・口座名義人、12金融機関名及び口座種別、13送付先及び同住所		
記録範囲	固定資産を有する者		
記録情報の収集方法	法務局からの通知、徴税員による現地調査、地方税法第20条の11による調査		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	総務部税務課、総務部総務管財課	
	(所在地)	益田市常盤町1番1号	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－		
保有開始日			
マイナンバーの有無	無		
個人情報ファイルを使用する事務の名称	固定資産税賦課事務		
対象者数	1, 000人以上		
廃止日			
最終更新日			
備考	令和5年度 個人情報ファイル簿作成		